

# 平成 26 年度公立大学法人静岡文化芸術大学年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果

##### ア 育成する人材

##### (ア) 学士課程

[教育課程の改正に向けた取組]

- ・新たに作成したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを学内において周知徹底するとともに、対外的にも広報を行い、本学における人材育成について広く理解を得るよう努める。

[教育内容・教育方法の検証と改善]

- ・総合的検討を継続し、その結果を踏まえて平成 27 年度から実施する新教育課程の細部の調整を行う。
- ・教養教育、実践演習、導入教育等の新教育課程における特徴的な分野ごとのワーキンググループにより、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動として教育内容・方法を検討する。

##### (イ) 大学院課程

[指導方法・指導体制の検証と充実]

<文化政策研究科>

- ・学会等での対外発表ができる学術的水準を満たした修士論文をさらに増やしていくための研究指導のあり方を検討する。
- ・学生が、実践的な研究を行い、将来の高度専門的職業人として活躍していくために必要な、実務家及び研究者を含めた学外ネットワークを強化していくための支援策について検討する。

<デザイン研究科>

- ・民間企業からの受託研究・設計等、学外との実践的な研究連携を推進する。

##### イ 卒業後の進路

[キャリア教育体制の構築]

- ・1、2年生に対する授業外でのキャリア教育の充実を図るための支援行事内容を検討する。
- ・授業科目「学外実習」の事務作業を見直し、業務の効率化を図るとともに、公募型インターンシップの情報収集、受入れ先企業の開拓などを継続して行う。

[進路動向の検証と改善]

- ・就職率や進学率等の動向を検証し、採用環境、学生の就職活動状況に合わせて就職支援行事を見直し、目標達成に努める。
- ・卒業生のデータを維持管理及び更新していく体制を構築するとともに、データを活用して卒業生との具体的な協力体制を検討する。

##### ウ 教育の成果の検証

[教育活動成果の検証と改善]

- ・卒業生及び進路先への予備ヒアリング等を行い、外部の視点からの教育成果の検証に向けた準備作業を実施する。
- ・授業評価アンケート調査の意義を再確認し、教育方法等の改善につなげるためのより有効的な活用方法を検討する。

- ・英語・中国語教育センター運営会議等で、センター設置1年目の実績を検証し、英語と中国語の教育方法に関する改善点を検討する。
- ・学生の入学時以降の英語力伸長を把握するため、入学時に全入学生を対象としてTOEICブリッジテストを、さらに1年次後半にTOEIC I Pテストを実施し、そのモニタリングを継続する。また、その他の外部試験を活用して、英語科目を履修する学生の英語能力を測定し、教育方法等の改善に活用する。

## (2) 教育の内容等

### ア 入学者受入れ

[多様な学生の確保]

- ・志願者動向の変化を見て、必要に応じて募集人数、入試科目、配点等の選抜方法の一部見直しを行う。
- ・高等学校関係機関等との意見交換会を継続的に開催する。
- ・入試制度・入試科目の変更の効果的な周知を図る。

[受入方策の検証と改善]

- ・追跡調査について方法を検討し、平成27年度からの実施に備える。

### イ 教育課程

#### (ア) 学士課程

[教育課程編成]

- ・平成25年度に作成した学部の教育課程改正の具体案について、平成27年度からの実施に向けて運用面での課題等を検討し、実施体制を整備する。
- ・「企画立案総合演習」科目の実施に当たっては、共同作業等が困難な学生に配慮したクラスの設置を継続して実施する。

[時間割編成]

- ・現教育課程における時間割編成の問題点の改善を図る。
- ・教育課程改正後の時間割編成案を作成し、現教育課程との並行実施のための具体案を作成する。
- ・新教育課程における6限開講について、導入可否を決定する。

[語学教育の充実と強化]

- ・英語・中国語教育センターの強化を図るため、英語の任期付教員を増員して英語教育の更なる充実を図るとともに、平成26年度からは中国語の任期付教員も配置し、中国語教育の充実も図る。
- ・両学部の英語コミュニケーション授業における習熟度別クラス編成を継続し、更なる教育効果の向上を図る。
- ・平成27年度からの教育課程改正で導入する学外での語学学修成果の単位化について、具体的な運用案を作成する。

#### (イ) 大学院課程

[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善]

<文化政策研究科>

- ・平成25年度に導入した新教育課程1年目の成果についての量的、質的な調査を行い、新教育課程の成果の検証を行うために必要となる基礎的データの収集を行う。
- ・平成26年度から新たな科目を増設し、教育課程の更なる充実を図る。

＜デザイン研究科＞

- ・実践的教育の充実に向けて学外プロジェクトへの参加を推進する。

**ウ 教育方法**

**(ア) 学士課程**

[授業形態・授業方法の充実と改善]

- ・大・中講義室にカードリーダーを設置し出席管理の簡便化を図るなど、授業方法の合理化と効率化のための学籍・教務情報システムの運用を開始する。
- ・情報システムを活用した双方向的なコミュニケーションによって、より一層学習効果が高まるように授業形態の工夫を図る。
- ・平成 27 年度からの教育課程改正で導入する学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムについて、担当者、授業運営、成績管理等についての具体案を作成する。

[学習指導の充実]

- ・TA（ティーチング・アシスタント）及びSA（スチューデント・アシスタント）の導入の可否、その効果についてさらに検討し、新教育課程での運用を想定して具体的な案を作成する。

**(イ) 大学院課程**

[研究指導方法・体制の検討と充実]

＜文化政策研究科＞

- ・研究指導教員（演習担当者）を増員し、研究指導體制の強化を図る。
- ・平成 25 年度に導入された長期履修制度に基づく 3 年履修者に対し、在学 2 年目の研究指導を新設された「特別演習」によって行う。

＜デザイン研究科＞

- ・院生の学外デザインコンクールへの参加を促進するなど、学内外における実務経験を取り入れた研究指導を継続して行う。
- ・複数教員による研究指導の充実を図る。

**エ 成績評価**

**(ア) 学士課程**

[新たな成績評価制度の導入]

- ・平成 27 年度からの教育課程改正で導入する GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制及び CAP（キャップ）制について、その導入に向けた課題を検討するとともに具体的な運用案を作成する。
- ・TOEIC 等の外部検定、海外語学研修等の学習成果を新たに単位化するにあたり、その導入に向けて具体的な運用案を作成する。
- ・成績評価結果を保護者等へ通知することについて、その具体的方法を検討する。

**(イ) 大学院課程**

[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]

＜文化政策研究科＞

- ・修士論文以外の科目の成績評価方法に関する課題を解決するための方向性について、継続的に意見交換を行う。

＜デザイン研究科＞

- ・修士論文及び修了制作の審査基準の検証を引き続き行う。

(3) 教育の実施体制等

ア 教員の配置

[教職員の配置]

- ・平成 25 年度に取りまとめた新教育課程に基づき、平成 27 年度からの実施に向けて教員配置・教員数等の改善策について具体的な検討を行う。
- ・英語・中国語教育センターの英語教育を担当する任期付教員 1 名を増員するとともに、中国語教育を担当する任期付教員を 1 名配置して、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。

[教職員の交流と外部専門家の招聘]

- ・平成 25 年度に取りまとめた新教育課程に基づき、平成 27 年度からの実施に向けて教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の実施体制を整備する。
- ・必要に応じて外部専門家を招聘する。

イ 教育環境の整備

[施設・設備及び教育用備品等の整備]

- ・各教室の A V 機器等の教育備品及び施設、設備の計画的な更新・修繕を図る。
- ・平成 26 年度に導入する学生の履修登録、出席・成績管理等に係る学籍・教務情報システムの円滑かつ適切な運用を図る。
- ・英語・中国語教育センターの中国語教育の充実・強化を図る。

[図書館・情報システム等の整備]

- ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行い、教育環境の整備充実を図る。
- ・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行う。
- ・学内無線 LAN の平成 25 年度までの整備結果を踏まえ、設置箇所の増設等を検討する。
- ・学術リポジトリで発信・提供する教育研究成果等の計画的な収集を行う。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価及び改善

[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]

- ・平成 25 年度に実施した地元行政機関職員との意見交換等を踏まえ、教育活動に対する効果的な外部評価又は外部有識者の意見聴取方法等を検討する。
- ・授業評価アンケート制度の改善及び新たな授業効果検証方法の試行を行い、その結果を検証して、新たな方針を決定する。

(イ) 教育力の向上

[FD 活動の教育内容への反映等]

- ・新教育課程における卒業研究・卒業制作の一部必修化及び科目区分の変更に対応するため、その指導体制について、更なる改善策を検討する。
- ・平成 26 年度から実施するカードリーダーによる出席管理等の学籍・教務情報システムについて、その効果を検証するとともに、教育方法の改善に向けた活用方法について検討する。
- ・教員間の授業見学を促進するための新たな方法を試行し、本格的な導入の可否を検討する。

## 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

### (1) 学習支援

#### ア 学習環境・学習支援体制

[学習環境の整備と学習支援の充実]

- ・学生の満足度向上を図るため、静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を継続し、学習環境の整備充実を図る。
- ・英語・中国語教育センターの運営を継続し、学習支援体制のさらなる整備を図る。
- ・引き続き工房施設の安全で効率的な運用を進める。
- ・全学的な担任制又はチューター制の導入について、引き続き教育課程改正作業に併せて検討を行うとともに、学科ごとの検討作業を進める。
- ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を引き続き実施する。

[学習成果の公表]

- ・引き続き学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を行い、学生支援の充実を図る。

#### イ 社会人・留学生

[留学生・社会人学生の支援体制充実]

- ・外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行う。
- ・語学担当教員による支援策や学生参加の支援体制の充実を図る。
- ・日本語教員養成課程を活用し、留学生等に対して、日本語能力向上策を継続して実施する。
- ・大学院において、社会人の学習機会の拡大を図るための長期履修制度を継続する。

### (2) 生活支援

#### ア 健康管理及び生活支援

[健康管理及び生活支援]

- ・平成 25 年度の検討の結果に基づき、改善を具体的・計画的に実施する。
- ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生等に対応する組織のあり方について検討し、組織化を具体的に進める。

[経済支援]

- ・引き続き授業料減免による経済支援策を実施する。

#### イ 自主的活動の支援

[課外活動における大学施設・備品の利用促進]

- ・各種課外活動の利便性を図るため施設整備を実施する。

[自主的活動の促進]

- ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。
- ・学生の自主的活動への支援を継続して実施するとともに、より効果的な支援制度となるよう見直しを行う。

### (3) 進路支援

[進路支援体制]

- ・首都圏など県外で就職活動を行う学生に対する支援体制の充実を図る。

- ・ 県外企業に対する大学認知度を高めるための具体策を継続的に検討する。
- ・ キャリアオフィスのレイアウト変更等、学生の利便性を高めるためのスペースの有効的な活用方法を検討する。

[支援策の充実]

- ・ 企業の採用スケジュール変更に伴い、就職ガイダンス、合同会社説明会等の実施時期、内容を見直し、最適な支援体制について検討する。
- ・ 資格取得支援体制を見直し、外部資格講座との連携を検討する。
- ・ OB訪問や支援行事における卒業生の活用について継続的に検討する。

[既卒者への支援]

- ・ 既卒者に対する就職支援策の拡充方法について検討する。

### 3 研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 目指すべき研究の方向と水準

##### ア 社会の発展に貢献する研究の推進

[重点目標研究の推進と支援体制の構築]

- ・ 重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元を実施する。
- ・ 外部資金の導入等につながるような、学内特別研究費を有効活用した研究を推進する。

##### イ 広範な研究の推進

[外部資金獲得支援体制の整備]

- ・ 科学研究費補助金等の外部資金申請等の支援を引き続き実施する。
- ・ 外部資金獲得状況の調査・分析を行うとともに、引き続き外部資金獲得に努める。

[学内研究費の活用]

- ・ 学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費等について検証を実施する。

#### (2) 研究実施体制等の整備

##### ア 研究の実施体制

[文化・芸術研究センターの活動強化]

- ・ 事務局に地域貢献に係る専門部署を設置して、文化・芸術研究センターの交流・連携機能の強化を図る。

[柔軟な研究体制の構築]

- ・ 平成 25 年度の検証結果を踏まえ、外部資金獲得を含めた研究体制を整備する。

##### イ 研究環境の整備

[学内研究施設・設備の整備]

- ・ 平成 27 年度からの教育課程改正を踏まえ、学内研究施設・設備を整備計画に基づいて整備する。

[学外との共同研究の推進]

- ・ 研究施設・設備を活用した学外との共同研究を推進する。

[学内研究費の活用]

- ・ これまでの実績を踏まえて、研究成果の地域等への発信または提供するイベント・シンポジウム等の検証を実施する。

#### ウ 知的財産の創出・活用等

[知的財産の活用]

- ・研究成果及び知的財産に関する情報を地域へ発信する。

#### エ 研究活動の評価及び改善

[研究活動の自己点検・評価と改善]

- ・研究成果の発表の機会を設定し実施する。
- ・研究活動の評価結果を反映させた具体的な研究活動マネジメント策を検討する。

### 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域社会との連携

[交流・連携活動]

- ・地域との交流・連携の総合窓口として、新たに事務局に地域連携室を設置し、生涯学習のニーズへの的確に対応する。
- ・公開講座、セミナー等について、検証・改善を行いながら内容の充実を図り、目標達成に努める。
- ・教職員、学生による地域交流活動を継続的に実施する。

[施設設備の学外者利用]

- ・小中学生等の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を継続していく。

[初等中等教育との連携]

- ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。

#### (2) 地域の企業との連携

[研究者・研究内容の広報]

- ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。
- ・学内の研究成果等の情報収集を推進し、平成25年度から稼動している学術リポジトリを積極的に活用して研究成果の発信・提供を行う。

[経済団体・企業等との連携促進]

- ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。
- ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受け入れる。

#### (3) 地域の自治体との連携

[地域自治体への協力]

- ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。
- ・事務局に地域貢献に係る専門部署を設置して、交流・連携の推進を図る。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受け入れる。
- ・自治体と連絡を密にし、ニーズに合わせた受け入れを行う。

#### (4) 県との連携

[県への協力]

- ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・ 県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受入れる。
- ・ 県からのニーズに合わせた受け入れを継続して実施する。

#### (5) 地域の大学との連携

[大学間連携の検討と推進]

- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」における事業に参加し、地域の大学との連携を推進する。
- ・ 三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に引き続き参画する。
- ・ 公立大学協会の会議への参加や、公立大学法人等運営事務研究会での協議等により、地域の大学を含め、他大学との連携を推進する。
- ・ インターゼミナールを開催するなど、文化政策分野の大学院を持つ国内大学院との連携を推進する。

[県立大学との交流]

- ・ 定期的に教育課程や就職支援等に関する情報交換を継続していく。

#### (6) 高等学校との連携

[高大接続]

- ・ 引き続き、高等学校等の研究会への講師派遣、大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を実施する。
- ・ 県が設置する高大連携推進連絡会議に参加し、高大連携を推進するための検討を継続する。

[入試情報の提供]

- ・ 高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施する。

### 5 国際交流に関する目標を達成するための措置

#### (1) 海外の大学等との交流

[国際交流活動の実施]

- ・ 国際交流基本方針に基づき、交流協定締結大学との交流及び外国大学・大使館等からの来訪者の受け入れなど、引き続き積極的な国際交流の推進を図る。

#### (2) 多文化共生の推進

[地域の国際化支援]

- ・ 多文化共生社会の実現に向けた本学の地域貢献のあり方について検討し、新たなネットワークの結節点として機能するための方策を検討する。
- ・ 多文化共生社会についての理解を深めるワークショップを開催する。

[日本語教育体制の充実]

- ・ 平成 27 年度からの教育課程改正における日本語教員養成課程の実施に向けて、具体的な運用案を検討する。

## II 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

### 1 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 運営体制の改善

##### ア 全学的な運営体制の構築

[役員会等の機能の発揮]

- ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。
- ・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。

[教職員の協働体制の構築]

- ・教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

##### イ 効果的・機動的な組織運営

[組織運営]

- ・大学運営懇談会を定期的で開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。
- ・平成 26 年度事業方針、平成 25 年度実績及び平成 26 年度計画について、教職員への周知徹底を図る。

[組織体制及び連携]

- ・平成 25 年度の検討結果を踏まえ、事務局組織体制を改編し、より効率的な事務体制を構築する。

##### ウ 教員・事務職員の連携強化

- ・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

##### エ 学外意見の反映

[必置機関での対応]

- ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。

[参与会]

- ・参与会を開催して、学外からの意見等を求め大学運営に反映する。

##### オ 監査機能の充実

[監査体制の整備・充実]

- ・監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等の開催により、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図り、有機的な連携体制を構築する。

[内部統制機能の充実]

- ・大学監査協会等が主催する監査等に関する研修に参加し、監査担当職員の資質向上及び監査・内部統制機能の充実強化を図る。
- ・効率的かつ効果的な内部監査及び内部統制を継続して実施する。

#### (2) 教育研究組織の見直し

[組織の統合・再編等]

- ・英語・中国語教育センターの機能の充実強化を図る。
- ・平成 25 年度に作成したデザイン学部・学科の再編成基本計画に基づき、平成 27 年度からの施行に向けて具体的な検討を行う。

### (3) 人事の適正化

#### ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

##### (ア) 教職員にインセンティブ（動機づけ）が働く仕組みの確立

[人事考課]

- ・平成 25 年度に取りまとめた概要設計に基づき、作業部会で引き続き検討し詳細設計を取りまとめる。

[教職員の資質向上]

- ・教職員の資質向上に向けて、大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施する研修制度の活用を図る。
- ・サバティカル制度の導入を引き続き検討する。
- ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図る。

##### (イ) 戦略的・効果的な人事

[教職員の採用]

- ・平成 27 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用する。
- ・英語・中国語教育センターの英語教育を担当する任期付教員 1 名を増員するとともに、中国語教育を担当する任期付教員を 1 名配置し、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。

[教職員の連携]

- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。
- ・教職員の業務量の平準化について、計画的な実施を図る。また、教職員協働体制による各種委員会活動を実施し、教職員の連携強化を図る。

##### イ 弾力的な人事制度の構築

[弾力的な人事制度の運用]

- ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。
- ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。

### (4) 事務等の生産性の向上

#### ア 事務処理の効率化

[SD（スタッフ・ディベロップメント）活動及びP D C Aによる業務執行]

- ・「大学SDフォーラム」を活用した能力開発研修を引き続き実施する。また、その成果について検証を行う。
- ・事務職員研修等助成制度を継続し、事務職員の自主的な研修参加等専門性を高める活動を積極的に推進する。
- ・P D C Aサイクルの手法による業務執行を継続し、事務処理の効率化を図る。

[事務処理の合理化]

- ・履修登録等に係る新たな I T システムを活用し、事務処理の合理化を図る。
- ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。

## イ 事務組織の見直し

[効率的な事務組織の構築に向けた取組み]

- ・学生支援の更なる充実及び地域貢献活動の促進を図るため、事務局組織を改編し、より効率的な事務体制を構築する。

## 2 財務内容の改善

### (1) 自己収入の確保

#### ア 授業料等学生納付金

- ・他の国公立大学の状況、消費税率等の社会的な情勢を勘案し、適正な額を設定する。

#### イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金申請事務の支援を継続して実施する。

### (2) 予算の効率的な執行

[予算執行]

- ・平成 25 年度の執行残額及び平成 26 年度中途の予算科目別執行状況等を分析するなどにより、重点的かつ効率的な予算執行に努める。

[経費節減への対応]

- ・節電対策の継続などにより、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施する。
- ・教職員を対象とした決算等に関する説明会を開催し、経費削減及びコスト意識の啓発を図る。
- ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な予算執行を図る。
- ・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新を行う。

### (3) 資産の運用管理の改善

[資産運用]

- ・資金運用方針に基づき、地方債及び定期預金などの安全・確実な資金運用を実施する。

[施設管理]

- ・大学運営に支障のない範囲内で施設貸出を実施する。

## Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

### 1 評価の充実

[自己点検・評価の実施]

- ・平成 27 年度に行う自己点検・評価の効果的な実施について、検討を行う。

### 2 情報公開等の充実

#### (1) 情報公開の推進

- ・ホームページ掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開を継続する。
- ・学内の研究成果等の情報収集を推進し、平成 25 年度から稼働している学術リポジトリを積極的に活用して研究成果の発信・提供を行う。

## (2) 個人情報の保護

- ・個人情報保護の適正な管理について、継続して教職員へ注意喚起等を行う。
- ・平成 26 年度から本格的に稼動する学籍・教務情報システム等の個人情報を扱うシステムの運用状況を確認し、情報セキュリティ対策のためのガイドラインを作成し情報の管理・保護を図る。

## 3 広報の充実

### [効果的な広報]

- ・平成 25 年度に広報対象、地域及び媒体等を見直して策定した広報計画に基づき、効果的な広報を実施する。
- ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報を提供する。

### [学生確保のための広報]

- ・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、改善方法を検討する。
- ・平成 27 年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科再編成にあわせた効果的な広報を検討、実施する。
- ・英語版「大学案内」（冊子）の改訂を行うとともに、ホームページ英語サイトの一部整備を行い、広報の充実を図る。

### [広報推進組織]

- ・平成 25 年度に策定した広報計画に基づき、広報委員会を中心に計画を実施する。

## IV その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

### 1 施設・設備の整備・活用等

- ・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画の改定を行う。
- ・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を実施する。
- ・施設設備の省資源化等を推進する。

### 2 安全管理

#### (1) 安全管理体制の確保

##### [事故防止対策の実施]

- ・工房等安全管理及び運営委員会を開催し、必要な対応を実施する。
- ・学内の事故等を防止するため、必要な対応を実施する。

##### [安全管理体制の構築等]

- ・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図る。
- ・全教職員及び全学生を対象とする安否確認システムを継続して運用するとともに、登録状況や返信状況等を検証し必要な対応を実施する。

#### (2) 防災体制の確立

##### [消防計画の見直し等]

- ・消防計画を点検し、必要な見直しを行う。

##### [防災体制の整備及び訓練等の実施]

- ・浜松市地域防災計画等の情報収集に努め、実践的な防災訓練等を実施する。
- ・避難経路表示板設置工事等を実施し、防災体制の整備を図る。

### 3 人権の尊重

[ハラスメント防止対策の実施]

- ・ハラスメント防止意識の更なる向上と相談体制の充実を図るため、教職員及び学生に対する研修及び情報提供等を実施する。

## V その他の記載事項

### 1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

### 3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

### 4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### 5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

(2) 人事に関する計画

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用
- ・外部機関が実施する研修の活用などSD及びFD活動への積極的な取り組み
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,473
施設整備費補助金	0
自己収入	934
授業料収入及び入学金検定料収入	883
雑収入	51
受託研究等収入及び寄附金収入等	11
補助金等収入	27
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	166
計	2,611
支出	
業務費	2,603
教育研究経費	1,777
一般管理費	826
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	8
長期借入金償還金	0
計	2,611

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,683
經常費用	2,683
業務費	2,343
教育研究経費	791
受託研究等経費	8
人件費	1,544
一般管理費	268
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	72
臨時損失	0
収入の部	2,517
經常利益	2,517
運営費交付金	1,473
授業料収益	760
入学料収益	31
検定料等収益	91
受託研究等収益	8
寄附金収益	2
補助金収益	27
財務収益	2
雑益	51
資産見返運営費交付金等戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	65
臨時利益	0
純利益	△166
目的積立金取崩額	166
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,807
業務活動による支出	2,461
投資活動による支出	55
財務活動による支出	95
翌年度への繰越金	196
資金収入	2,807
業務活動による収入	2,443
運営費交付金による収入	1,473
授業料及び入学金検定料による収入	882
受託研究等収入	8
寄附金収入	2
補助金収入	27
その他の収入	51
投資活動による収入	2
施設費による収入	0
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	362